

NEWSLETTER No.28

2019. 7. 8

- | | |
|---|---|
| I シンポジウム「国際刑法におけるニュルンベルク裁判と東京裁判の今日的意義」
▼シンポジウム実施記録（東家友子） | IV 留学の現場から
▼ZDS-BA（大木滉平・富岡昇平）
▼ZDS-MA（大宮萌恵） |
| II DAADセンター会議（ベルリン）
▼参加報告書（北岡志織） | V 欧州研究プログラム
▼2019年度新規登録生一覧 |
| III TLPケルン・ウィンタースクールプログラム
▼参加記（石井秀昌・岡井悠斗） | VI 関連出版物の紹介
▼『ヨーロッパ研究』第18号 |

I シンポジウム「国際刑法におけるニュルンベルク裁判と東京裁判の今日的意義」

シンポジウム実施記録

地域文化研究専攻 博士課程
東家友子

2018年11月17日、駒場キャンパス18号館ホールで、東京判決70周年・国際刑事裁判所ローマ規定採択20周年の記念シンポジウム「国際刑法におけるニュルンベルク裁判と東京裁判の今日的意義」が開催された。本シンポジウムの案内が新聞等に掲載されたこともあり、当日は多くの来場者で会場はほぼ満席となった。

開会挨拶の中で司会の石田勇治教授は、本シンポジウム開催の経緯を説明した。3月にニュルンベルクで開催された東京裁判に関する国際会議の様子をス

ライドで紹介しながら、当会議に参加した戸谷由麻氏（ハワイ大学教授）及びデヴィッド・コーエン氏（スタンフォード大学教授）からの提案を受けたことをきっかけに、東京における記念企画として、本シンポジウム開催に至ったと述べた。また、類似する性格から双子とも称されるニュルンベルク裁判と東京裁判が、ドイツと日本両国において長らく「勝者の裁き」として批判されてきたこと、しかし1990年代に入り、ドイツでは東西統一後の旧DDRやユーゴへの司法的対処を進める中で、改めてニュルンベルク裁判に関心が高まり、戦後の国際刑事裁判に対する法律的意義を肯定的に評価しようとする動きが出てきたことを指摘した。そのうえで、日本でも、国際刑事裁判所ローマ規定に大きく貢献した東京裁判の意義を再検討する意義があるのではないかと呼びかけた。

基調講演を行った劉大群（リュウ・ダーチュン）判事は、旧ユーゴ国際刑事裁判所（ITCY）上訴裁判部裁判官、国際法廷残余メカニズム裁判官などを担うと同時に、中国法政大学の教授職を務めている。彼の基調講演のタイトルは、本シンポジウムのタイトルでもある。講演の中で劉判事は、主に①共同謀議、②性暴力、③官僚の監督責任、④裁判プロセスの四つにテーマを絞り、それぞれのテーマにおいて、ニュルンベルク裁判及び東京裁判の経験や憲章が、戦後の国際刑事裁判を進める上でどのように活用・参照されたのかを、ITCY及びルワンダ国際刑事裁判(ITCR)のケースを取り上げながら具体的に紹介した。その一例として、被告人の代理人による弁護について、ニュルンベルク裁判ではその可否が明確ではなかったが、東京裁判では代理人による弁護が認められ、戦後の国際刑事裁判でも、被告弁護のために代理人を立てるか否かは被告人自身が決める権利を有すると決定されたケースを挙げ、ニュルンベルク裁判と比べると、東京裁判はより公平な裁判をするための改善点が見られることを指摘した。最後に劉判事は、東京裁判の成果に関しては現在でも議論が展開され評価も様々であるが、東京裁判は、人道法を犯すことは最も重大な罪であり、人権は最終的に公正に扱われるべきだということを世界に示したものと位置づけ、東京裁判を「国家のタブー」と捉えるのではなく、国家にとっての貴重な遺産であると捉える時が来たのではないかという見解を示した。

パネルディスカッションの前半部では、最初に各パネリストがそれぞれの専門分野の立場から報告や意見を述べた。ドイツから来日したヴィヴィアン・ディートリック氏は、「ニュルンベルク裁判の遺

産」、をテーマに、何を以て「遺産」とするか、またその「遺産」とされるものには具体的に何があるか、そして自身が副所長を務める「国際ニュルンベルク原則アカデミー」について、ドイツでの取り組みについて紹介した。裁判に関わった当事者の立場の多様性故に、その「遺産」についても様々な内容があり、今後もその意義が問われ続けていくとした上で、ディートリック氏は、国境を越えて繰り広げられる犯罪に対する刑事裁判が、犯行現場以外の国で行われる状況が増加する今日、ニュルンベルク原則はその基本的規範としての重要性を増すであろうという見方を示した。そして、ニュルンベルク・アカデミーは、国際的犯罪の刑罰逃れを阻止し、正義による平和を推進するため、国内外での研修やワークショップ、ディスカッションといった活動を続けていくと述べた。

戸谷氏は、ニュルンベルク・東京裁判に共通する歴史的遺産の中でもっとも重要な「個人責任の原則」（罪を犯した者は何人たりとも刑事責任を免れない、という原則）が、東京裁判の場でどのように適用されたのかについて、検察側・弁護側が展開した責任論を、起訴状等を用いて丁寧に解説した。そこで明らかになったのは、司法事件・刑事裁判としての東京裁判の姿である。検察側は共同謀議論と個人責任論という二つの責任論を適用して被告の責任追及を試みた。そして、審理プロセスにおいては、各被告人の個人責任を究明するための数多くの証拠が受理されていたのである。戸谷氏は、判決70周年を迎える今、一国際刑事裁判としての東京裁判の歴史的遺産と今日的意義を見直す価値があるのではないではないか、という考えを示した。

コーエン氏は、戸谷氏との共著『東京裁判「神

話』の解体』（ちくま新書、2018年）を出版しているが、本シンポジウムでは、ニュルンベルク裁判と東京裁判の戦後評価の流れを比較した。東京裁判憲章は、ニュルンベルク裁判憲章を手本にし、法的枠組みはほぼ同じものであり、当初はドイツ、日本ともに「事後法」「勝者の裁き」としてこれを批判的に見ていた。この問題については現在でも賛否がわかれ結論を出すのは難しい。しかし冷戦後、ドイツはこうした結論の出ない議論を乗り越え、ニュルンベルク裁判を「遺産」とし、ニュルンベルク諸原則を、新しい国際刑法システムへ貢献できるものと肯定的に捉えるようになった。一方、日本では依然として東京裁判への否定的な見方が強い。コーエン氏はその理由について言及しなかったものの、日本社会の中で議論し、人々にこの問題を考えて欲しいと希望を述べた。また、我々が忘れがちであるが重要なのは、通常の戦争法規違反（B級戦犯）に対する裁判の正当性はすでに認められている、という点だと指摘し、東京裁判のより客観的な見直しを促した。

ドイツ現代史の専門家として著名な芝健介氏は、歴史的観点から、ニュルンベルク裁判は1945年の国際軍事裁判に加え、アメリカ主導で複数の継続裁判が1949年まで行われていた点で、東京裁判とは異なることなどいくつかの補足説明を行った上で、各パネリストの発表内容に関するコメントや質問を述べた。

パネルディスカッション後半部は、休憩時間中に来場者が記入した質問票への回答や、各パネリストの補足説明、コメント等が述べられた。日本現代史の第一人者である林博史氏（関東学院大学教授）は、歴史的・政治的観点からの補足的コメントとし

て、戦争裁判には中小国も関与していた点を指摘し、東京裁判を単にアメリカ主導の「勝者の裁き」とすることは、「大国の横暴」に対する新たな国際法体系の確立へ向けた中小国の努力を切り捨てることになる」と述べた。会場からは、東京裁判における共同謀議論に関する質問のほか、ドイツがニュルンベルク裁判を「遺産」として捉えることができるようになった歴史的背景や、「何人たりとも罪を犯したら刑罰から逃れられない」という概念に対し、「許し」の精神をどう捉えるべきか、等の質問が提起された。共同謀議論についてはコーエン氏が回答し、東京裁判での共同謀議論に対する認識は、判事の間でも異なっていたことを明かした。連鎖証拠の精査等によって、被告人ひとりひとりの個人責任を示そうとした裁判長のウェブ判事に対し、多数派は連鎖証拠の信ぴょう性を疑問視し、異議を唱えた。結局、各被告人の平和に対する罪に関し、多数派の支持により共同謀議論を根拠とする有罪判決が出されたとのことであった。ドイツにおける戦犯裁判認識の転換に関しては芝氏が回答し、ドイツ統一後、旧東ドイツの行った罪に対する裁きを進める中で、ニュルンベルク裁判で明るみになったナチ・ドイツの罪の重大さを人々が再認識し、それが長年忘れられていたことに衝撃を受けたことが、ニュルンベルク裁判再評価への主な契機であろうと解説した。最後に劉判事が、国際刑事裁判所が裁きの対象とする犯罪は、ジェノサイドなど人道に反する最も重大な内容のものであるが、内容によって、今後調停によって恩赦や和解によって解決する国際刑事裁判の事例も起こりうるとの見解を示した。時間の関係で質問票の全てを取り上げることが出来ず、白熱した議論の展開までには至らなかったが、来場者は熱心

にパネリストの発言に耳を傾けていた。学生など若い世代からの質問も少なかった。

閉会挨拶の中で、林氏は、戦犯裁判を国際平和形成のための規範として捉えるようになるには、強者の横暴を規制して市民の自由を守ろうという意識を社会に浸透させることが肝要であると述べた。その上で、1990年代にドイツにおいてニュルンベルク裁判に対する意識が変わったように、日本でも2020年代には東京裁判に対する意識が変わることを望むとし、その第一歩としての本シンポジウムの意義を評価して挨拶を終えた。



シンポジウムの様子

PROGRAM

国際刑法におけるニュルンベルク裁判と東京裁判の今日的意義

東京判決70周年・国際刑事裁判所ローマ規程採択20周年記念企画

THE PRESENT-DAY SIGNIFICANCE OF NUREMBERG AND TOKYO IN MODERN INTERNATIONAL LAW

~ An Anniversary Event of the Tokyo Judgment at 70 and the Rome Statute of the International Criminal Court at The Hague at 20 ~

Opening Remarks	石田勇治 Yuji Ishida
Keynote Address	ダーチュン・リュウ(劉大群) Daqun Liu 「国際刑法におけるニュルンベルク裁判と東京裁判の今日的意義—法学的見地から」 <i>The Present Day Significance of Nuremberg and Tokyo in Modern international law- Jurisprudence Aspect</i>
————— Break —————	
Panel Session	司会: 石田勇治 Yuji Ishida パネリスト: ヴィヴィアン・ディートリック Viviane Dittrich 「ニュルンベルク裁判と東京裁判の遺産」 <i>Legacies of Nuremberg and Tokyo</i> 戸谷由麻 Yuma Totani 「東京裁判における検察側と弁護側の責任論の争点」 <i>Points of Argument on Theories of Responsibility by the Prosecution and the Defense at the Tokyo Trial</i> デイヴィッド・コーエン David Cohen 「東京裁判とニュルンベルク裁判—二重基準?」 <i>Tokyo and Nuremberg, A Double Standard?</i> 芝健介 Kensuke Shiba ダーチュン・リュウ Daqun Liu
Closing Remarks	林博史 Hirofumi Hayashi
————— Discussion —————	

CONTRIBUTORS



ダーチュン・リュウ(劉大群) Judge Daqun Liu
旧ユーゴ国際刑事裁判所上訴裁判部(ICTY)裁判官、国際法廷残余メカニズム裁判官、常設仲裁裁判所メンバー、万国国際法学会メンバー、中国政法大学教授。

(写真: 個人による提供)



ヴィヴィアン・ディートリック Dr. Viviane Dittrich
国際刑事司法の研究教育機関「国際ニュルンベルク原則アカデミー」(<https://www.nurembergacademy.org/>) 副所長。

(写真: International Nuremberg Principles Academy 提供)



戸谷由麻 Prof. Yuma Totani
ハワイ大学歴史学部教授、スタンフォード大学フーヴァー研究所客員研究員。『東京裁判—第二次大戦後の法と正義の追求(新装版)』(みすず書房、2018年)、『不確かな正義—BC級戦犯裁判の軌跡』(岩波書店、2015年)等。

(写真: 個人による提供)



デイヴィッド・コーエン Prof. David Cohen
人権と国際正義のためのWSD半田センター所長、スタンフォード大学教授。『The Tokyo War Crimes Tribunal: Law, History, and Jurisprudence』(Cambridge University Press, forthcoming January 2019)、『東京裁判「神話」の解体—パル、レーリンク、ウェブ三判事の相克』(ちくま新書、2018年)は戸谷由麻と共著。

(写真: 個人による提供)

芝健介 Prof. Kensuke Shiba
大阪経済法科大学(東京麻布台セミナーハウス)アジア太平洋研究センター客員教授、東京女子大学名誉教授。『ニュルンベルク裁判』(岩波書店、2015年)、『ホロコースト—ナチスによるユダヤ人大量殺戮の全貌』(中公新書、2008年)等。

林博史 Prof. Hirofumi Hayashi
関西学院大学経済学部教授。『戦犯裁判の研究—戦犯裁判政策の形成から東京裁判・BC級裁判まで』(船橋出版、2010年)、『BC級戦犯裁判』(岩波新書、2005年)等。

石田勇治 Prof. Yuji Ishida
東京大学大学院教授。『過去の克服—ヒトラー後のドイツ』(白水社、2002年)、『ヒトラーとナチ・ドイツ』(講談社現代新書、2015年)等。

プログラム

※ International Nuremberg Principles Academyのホームページ(<https://www.nurembergacademy.org/>)もご覧ください。

II

DAADセンター会議（ベルリン）

DAADセンター会議（ベルリン）
参加報告書地域文化研究専攻博士課程
北岡志織

報告者は2018年12月6日から9日にかけてドイツ・ベルリンで開催されたDAADセンター会議に参加し、若手研究者向けのポスターセッションにて発表の機会を持った。本会議は世界各地20か所に設置された研究センターの関係者及び研究者が集まり、時勢に合ったトピックについて議論し、研究成果を報告し合うための学術的な交流の場として二年に一度開催されている。東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター（DESK）からは、森井裕一先生と平松英人先生、そして報告者が出席した。また、東京大学社会科学研究所の有田伸先生がクロージング・ディスカッションのスピーカーとして登壇した。以下会議の概要について報告する。

(1)会議のテーマと全体としての報告

Brexitの交渉の難航、AfDの躍進の継続とメルケル独首相の党首及び首相辞任表明という混乱の中で開催された今回の会議では、「Zukunftsvisionen für Deutschland und Europa」が会議の全体のテーマとして据えられた。移民難民問題とポピュリズムの台頭、過去との対峙、そして気候変動といった緊急の課題に重点がおかれ、それらの各テーマに関するプレゼンテーションはもちろんのこと、全員参加型のワークショップや、各テーマについてより密な議論

と持続的な研究交流の出発の場としてのスタンディング・コミッティーも設けられた。

会議のサブタイトルとして「Interdisziplinäre Konferenz der DAAD-geförderten Zentren für Deutschland-und Europastudien」が掲げられていることから明らかであるが、今回の会議では「領域横断」がとくに重視されたと言えよう。多くの参加研究者が、前回大会（ワシントンでの25周年センター会議）と比較する中で、今回の会議ではワークショップ、ディスカッションにより多くの時間が割かれていると指摘していたように、様々な領域の専門家がただ集まり、各々の研究発表をするという意味での「領域横断」にとどまらず、共有された問題に対する各々の専門的見地からの提言とより活発な議論を求めようとする会議の姿勢がうかがえた。つまり、発表者のみならず、すべての聴衆もよりアクティブな参加者として、ともに考え、意見することが求められた。また報告者は、本会議に先駆けて開催された院生ワークショップにも参加した。そこでは[移民／統合・文学・文化／芸術／演劇・記憶・歴史・デジタル化／メディア・ヨーロッパ／EU・経済]とより細かくテーマが設定されており、各々の関心と専門に従って4~5名の小規模なグループに分かれて議論することとなった。報告者は、[文化／芸術／演劇]のグループに参加し、「芸術と暴力」という問題について提起し、他の参加者とともそのテーマについて議論した。また各グループには一人ずつそのテーマを専門とする教授もモデレーター兼アドバイザーとして参加し、より深い議論が可能となった。

(2)ポスター発表

若手研究者の研究概要の発表の場として設けられたポスターセッションにて報告者は博士論文のプロジェクトについて「Aufstieg des dokumentarischen Theater und die Darstellungsprobleme」のタイトルで発表した。報告者は今年の10月に韓国・ソウルで開催されたDAAD東アジアセンター会議においてドイツ演劇界の難民問題へのアンガージュマンの契機となる作品としてエルフリーデ・イエリネク原作Die Schutzbefohlenenを取り上げ、アイスキュロスによる嘆願劇Die Schutzbefohlenenのパロディとしてのテキスト及び、「本物の難民」が「プロの俳優」と並び舞台上で「嘆願」というハンブルク・タリア劇場による上演の分析を通じて、イエリネクのテキストが提起した社会批判及び、上演によって新たに生み出される従来の演劇界の表象批判の要素について口頭発表した。今回の発表で扱ったトピックはその延長線上に位置する。Die Schutzbefohlenenの上演が演劇の専門誌のみならず、あらゆるメディア媒体で取り上げられ、議論を巻き起こした後、後続の「難民演劇」がいかにDie Schutzbefohlenenの手法を取り入れ、新たな演劇ジャンルの一つとしての「難民演劇」が形成されてきたか、そしてそれに付随し生じる新たな表象の固定化の問題についてこれまでの研究成果及び、今後の研究指針について発表した。ここでは歴史や文学、政治学などあらゆる分野の研究者から研究手法に関する質問やコメントを受けることができ、今後の課題もより明確になった。また、同じ「難民演劇」というテーマに異なる視点、手法で取り組む若手研究者と出会い、互いの研究を将来的にいかに接

続することができるかといった会話も弾んだ。このような、今後の研究協力に繋がるであろう出会いも、今回の会議における大きな成果の一つである。

(3)記憶の文化

8日の午前に設定されたパラレルセッションの一つ、「Erinnerungskulturen im Wandel」の発表とディスカッションが報告者にとって印象的であったのでここに短く記したい。ここで行われた発表は3つ、それぞれの発表タイトルは「カッセルのドクメンタにおけるインスタレーション: 芸術と戦争のトポロジー」、「カストロフのフォルクスビューネと歴史の終焉?」「文化的祝祭とGDRと現代ドイツにおける国家的アイデンティティ」であった。まず一目の発表は、爆撃で都市のほとんどが崩壊したカッセルで現代アートのフェスティバルが開かれ、そこで抽象的で解釈が難解である現代アートという手段を用いて戦争の記憶を呼び起こそうとする試みが持つ意味とは何であろうか、という問いに取り組むものである。また二つ目の発表は、長年フォルクスビューネの総監督を務め、昨年その職を退いた演出家フランク・カストロフを、単なる一劇場の総監督としてではなく、旧東ドイツ文化全体の象徴的存在として見ようとする記憶に関する発表である。そして三つ目の発表は、ケーテ・コルヴィッツの作品の持つ政治性・反戦争へのメッセージと、作者の意図に関わらず作品がいかにナチスのプロパガンダに利用されてきたか、そして現代の芸術と政治の問題についての発表である。各々がそれぞれ全く異なるテーマと記憶に取り組みながらも、それは一体誰の記憶なのか、果たしてその記憶は誰によって何のために作られ、誰のために再び想起されているのかと

いう問いは三つすべての発表に関わるものであり、報告者はその問題について質問し、他の聴衆とも議論を行った。

(4)閉会・2年後の会議へと繋ぐもの

閉会式としてのディスカッションでは再び気候変動が重要なトピックとして議論された。また、有田先生によるプレゼンテーションにて示された現代日本における非正規雇用の問題は、他国の研究者にはおそらく新鮮で特異な状況として映ったに違いない。しかし、AIをはじめとするテクノロジーの進化や移民など「安い」労働力の流入などで、常に変化し、先の見えない労働市場の現実を省みれば、このような「日本独特」の労働事情も、ヨーロッパにとって遠い他国の問題で留まるとは決して思えないものである。

今回の会議は全体として多くの緊急の問題がまず示され、そして参加者全員がそれについての問題と情報を共有し、議論し、そしてよりそれについて近い分野の専門家同士が出会い、今後の研究協力を見据えた交流の場が「準備」された会議であったと言えるだろう。報告者にとっても、自らの研究の課題のみならず、芸術や文学というより大きな「学問領域」と現代社会をつなぐ課題についても深く考え、他の研究者と問題を共有する良い機会となった。

最後に、このような貴重な機会を与えてくださったDAAD本部と東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センターに心からの感謝を申し上げ、報告の結びとさせていただきます。

III TLPケルン・ウィンタースクールプログラム

参加記

教養学部理科一類
石井秀昌

私は2年前にBonnで行われた冬季研修に参加して、今回が2度目のTLPドイツ語国際研修への参加だった。しかし今回は初めて研修がKölnで行われ、研修内容が前回のものとは大きく異なっていた。また自分自身もすでにドイツ語を学び始めて3年近く経ち、研修が始まる時点でのドイツ語レベルは前回よりかなり高かった。さらに初めてTLPドイツ語研修

に参加する学生が多い中で、研修への参加経験がある自分の役割を考えながら過ごす時間が長く、自分の心持も前回とはかなり違うものだった。以下、5項目にわけて研修を通して感じたことを述べる。

午前中のドイツ語授業について

2日目にレベル分けテストを受け、その結果指定されたクラスに5日目から参加した。クラス分けテストは5段落から成る文章中の単語の後半が空欄で、そこを埋めるという慣れない形式の問題だった。ここでは正確に綴りを覚えていること（語彙）、正しく語尾変化させられること（文法）が求められる。私はこれまでドイツ語でのコミュニケー

ションを動機としてドイツ語を学んできたのでなんとなく聞ける・話せる・書けるようにはなった一方で、語彙の知識・正確な文法の知識と練習が自分に欠けていることを改めて痛感した。

こうして私は他2人と一緒にB2.2クラスに参加することになった。しかし担当の先生が体調を崩しがちで初日からいきなり休講になり、結局10回中3回はそれぞれ別の代わりの先生が担当し（他クラスへの振替1回）、2回は完全に休講だった。

授業のレベルはかなり高く、例えば教科書はC1レベルのものを使った。他の参加者たちは自分よりもはるかに滑らかに、そして自分が知らない語句をたくさん使って発言するので、特にはじめの2, 3回はその勢いに圧倒されてかなり自信を失った。東大で自分より数段高いレベルの学生15人に囲まれて授業を受けたことは全くなかったし、前回のBonnでもTLPの学生のみで授業を受けていたので、これはKölnでの研修ならではのとても貴重な体験だった。休講が多かった、また自分の根本的な問題が語彙と文法知識不足で解決に時間がかかる性格のもので、研修中にドイツ語レベルが飛躍的に高まったとは言えない。しかし多くのレベルの高い学生たちが新たに自分の目標になったし、普段と違う形式の授業を受けたり違う文化圏の学生の授業の受け方を見られたりしたことが今後の学習に大きく役立つだろうと思う。

授業に関連して、内容以上に印象に残っているのは他の学生との交流である。休講になったおかげで一緒にコーヒーを飲んだり昼食をとったりする時間ができ、その流れで研修後半はいつも一緒にお昼を食べたし、午後にカフェに行くことも何度かあった。学食の券が配布されていたおかげで学食を使う

ことができ、とてもありがたかった。

私と特に仲良くしてくれた学生はそれぞれフィンランド・チェコ・ハンガリー出身の3人で、自分の国のことや将来の期待と不安など、心を開いて友達として接してくれた。どの国の学生も似たような不安を感じていること、一方で学費の有無など学生の周りの環境が大きく異なることを知った。仲良くなってきたところで授業が終わってしまい寂しかったが、なにかの機会にまた連絡をとって交流を続けたい。

午後・週末のプログラムについて

今回は他の学生との交流の可能性が考慮されて、用意されている午後のプログラムはBonnより少なかった。ただしBonnのときには朝食・夕食の自炊、大学への行き帰りがなかったし、1回あたりのプログラムの時間は今回の方が長かったので負荷は同じくらいだった。ケルン大学内でのプログラムが多く、学科の紹介や研究室訪問など現地の大学の雰囲気を知ることができた。また学部卒業後の進路に悩み始めたこの時期に、交流会や研究室訪問を通して伊藤先生・安藤先生とお話する機会を持てたことがよかった。

週末には周辺の街に日帰りの小旅行をした。特に印象的なのはAachenとDüsseldorfへの小旅行だ。

Aachenでは、中央駅から1時間半歩いてドイツ・オランダ・ベルギーの国境まで行った。現金でバスに乗れずオランダ国内のキャッシュレス化の流れを体感したり、ドイツ語の知識でどうにかオランダ語を読んだり、手軽に国境を越えられるヨーロッパならではの体験をした。

Düsseldorfの小旅行はカウフマン先生が引率して

くださったが、このときケルンにいたTLPドイツ語1期生3人で引率の手伝いをして、特にケルンとの往復は私たちが引率した。3人とも以前の冬季研修でDüsseldorfに行ったことがあったが、11人全員に気を配りながら移動するのは難しく、引率の大変さを身をもって知った。ドイツ語を使う機会を得ただけでなく、この小旅行を通して人間として成長できる経験をした。

日常生活やその他全般について

朝食・夕食が提供されていたおかげで旅行感が強かったBonnでの研修に比べて、今回は自炊だったので留学生のように「生活」している感が強かった。はじめはただ大変だと思っていたが、ドイツのスーパーに慣れたり日本で見ない食材を使ってみたり、自炊での研修も面白かった。日本で見ない野菜のうちセロリの根とフェネルは特においしかった。そして自炊に疲れたときにはときどき手を抜いて外食したが、学生だけで席を取って注文し会計まで済ませるのも、ドイツ語やドイツの文化に慣れるよい機会だった。

部屋には2段ベッドが2つあり、3人部屋だった。お世辞にも広いとは言えず、机がないので自分の部屋で勉強その他の作業ができなかったこと、洗濯物を干すスペースがなかったことが辛かった。

そして今回の研修ではドイツ語の授業・午後と週末のプログラム以外での人との交流が特に印象に残っている。例えば後期教養学部の2年生が途中まで一緒に授業を受けていて、朝夕の食事を一緒にとることが多かった。もともとTLPに参加することで他の科類の学生と知り合えることが大きなメリットだが、TLPの枠を越えてつながりを持てたことは嬉

しかった。また研修中にはヨーロッパに留学中の1期生と当時の担当の先生が数日ケルンに来てくれて、一緒に食事をしたりBonnに行って2年前の研修の思い出巡りをしたりした。他にもドイツ留学中の先輩方や午後のプログラムでお会いした伊藤先生・安藤先生など、ドイツにしながら日本人とのつながりも感じられる研修だった。

本研修のよかったこと

本研修で一番よかったことは、他の留学生に混ざってケルン大学の語学コースに参加できたことだ。Bonnの研修ではどうしても「同じ授業を東大でも受けられそうだな」と感じる瞬間があったが、今回は授業自体が日本では得られない体験だった。クラス全体のドイツ語レベルが想像以上に高かったので刺激を受けたし、授業中の議論で色々な国の学生が自分の国の様子を語っているのを聴くのは楽しかった。

また伊藤先生・安藤先生とお話しする機会があったこと、ケルン大学への留学プログラムについて説明があったことも、大学院以降の進路について考えるうえで非常に参考になった。

食事に関しては、まず昼食用に配布された学食の券のおかげで他の学生とのつながりを深められたので、これはよかった。また朝夕の自炊は大変ではあったものの参加者全員がどうにかしていたし、注文したり外で食べたりするよりも満足度の高い食事を安く作れるので意外とよかったな、と感じている。スーパーが近くにあったこと、手を抜きたいときにも外食できる場所が多かったことが助けになった。

本研修の改善すべきところ

はじめに、今回は初めてのKölnでの研修だったので、様々な場面で混乱が生じることがあった。次回以降は経験が活かされてトラブルが減っていくだろう。ただ全工程がきっちり計画されているよりも、多少生じる問題にその都度対応していくことでよりドイツの文化を体験できる側面があると思うので、個人的にはあまり完璧を目指す必要はないだろうと思う。例えば今回はB2.2の授業が何度も休講になり困ったが、そこから体調が悪いときは無理せず休みを取ることのできるドイツの考え方を体感することができた。その上で、改善点を提案する。

まず食事に関して、研修初期に全員で一緒に自炊する機会がプログラムとして組み込まれているとよいと思う。今回は5日目にカウフマン先生が中心となって全員でEintopfをつくって食べる機会があり、このときに参加者同士の距離が縮まった。ドイツ人の買い物や調理の様子を研修初期に見ておくことは自炊を通してドイツの雰囲気や体験するために役立つし、複数のクラスから集められた参加者の仲が早く深まることでより充実した時間を過ごせるようになるはずだ。またこのときに教員側も介入して研修参加者で共用する調理器具や調味料を揃えれば、油やコンソメなどを無駄なく調達できるかもしれない。

同様に、研修初期に外食の仕方を知る機会もあるとよいと思う。自炊に疲れたときに外で食べることで負担を減らせるし、BrauhausやImbissで食事するのもドイツ文化を知る上で重要な経験だ。しかし店内をドイツ語が飛び交いウェイターが勢いよく注文を聞きに来るBrauhausなどに学生だけで入るのはハードルが高い。今回は2日目に交流会で

Brauhausを訪れたが食事が主目的ではなかったもので、明示的でなくとも手抜きの方法を見せる意味で引率の先生と外食する機会があるとよいのではないだろうか。

それから宿舎について、Frankfurtの宿は他に選択肢があればもっと立地の良い場所を検討すべきだと感じた。最寄り駅は徒歩圏内になく空港・市内にもアクセスが悪いし、近所に買い物や簡単な食事をできる場所もなく不便だった。

それから、研修参加者と研修の目的をガイダンスや研修初期にしっかり共有した方がよいと感じた。私は、ドイツで生活する中でドイツ語を聴く・話すことに慣れたり、ドイツの文化や雰囲気を体感したりできることがこの研修に参加する大きな意味だと思う。今回はドイツ語授業の重要性を意識しすぎて食事や自由時間に宿舎から出にくくなることがあったように思えた。ねらいを共有することで、平日午後や週末の時間の使い方を考えやすくなるのではないだろうか。

以上、今回の研修について振り返った。自分が勉強したりドイツの文化を体験したりすることだけを考えていた1年生のときの研修と違い、2回目の今回は全体を見て自分の役割を意識しながら行動することが多かった。これがTLPドイツ語研修の目的にどの程度沿うものかはわからないが、少なくとも自分にとってはドイツ語能力を向上させることに終始しなかったことでより充実した研修だった。

参加記

教養学部文科1類
岡井悠斗

本研修を通して、私は人生で初めて海外での生活というものを体験した。本報告書においては、初めての海外経験を得た私個人の目線からドイツと日本の差異について主に述べることとする。

午前中のドイツ語授業について

研修中の授業は世界中から集まったケルン大学の留学生とともに参加した。その中で驚愕したことは、授業内においてドイツ語を「話す」「聞く」ことへの意識が高いことだ。留学生たちは総じて授業内で自分が発言する機会を常にうかがっており、また、教員も学生にドイツ語を話させ、聞かせようと創意工夫を行っている。例えば、授業でわからない単語に遭遇した場合、多くの学生はその場で教員や他の学生に意味を尋ね、また教員は学生の間でドイツ語を用いて単語の意味を説明しあうことを積極的に促していた。もし英語で、あるドイツ語に当たる単語を説明した時には、「ドイツ語で説明してみなさい。」と注意を受けるほどであった。このように、午前の授業においてはドイツ語を話すことへの躊躇やためらいがほとんど発生していなかった。日本における語学の授業は文法への比重が大きく(特に東京大学の前期課程で行われている第二外国語の第一列に列の授業やたいていの公立校で行われている英語の授業)、学生が教員の話聞くという、いわば受け身で一方向的な授業が展開されがちである。

しかし、少なくともドイツにおいては、学生は他の学生あるいは教員と双方向的な授業を展開していた。そこでは語学はコミュニケーションのツールであるという認識が高く、使って習得するものであるという考えが基盤となっていそうである。

この日独の違いは、我々日本人の研修参加者と留学生との間に顕著に表れていた。私も含め、研修参加者は話し慣れていないことが明瞭であったが、一方で留学生たちは初歩的なレベルの時からドイツ式の授業スタイルで学んでいるため、「たとえ間違えてでもドイツ語を話してみよう。」という意志が見て取れた。また、授業に関する質問は授業後に教員に尋ねると叱られることがあった。これは一学生からの質問や疑問を全体に共有することで授業内での議論を活発化させることが狙いだと思われる。

午後、週末のプログラムについて

午後はドイツへの留学に関するLectureを受ける機会を多くいただいた。私は実家の経済的な事情などを考慮してこれまで修士課程以上に進学することは殆ど考えていなかった。しかし、日独の学費の違いやドイツの奨学金情報などを入手するうちに自分の進路について再考する機会を得ることができた。また、週末はAachenやDüsseldorfなどの都市を訪問した。そして数多くの世界遺産や文化施設へアクセスする機会があった。日本と異なり、ドイツは学生に対して多くの保護を行っており、美術館などの入館料は勿論、オーケストラやオペラの鑑賞代も日本よりずっと安価に設定されているため、若い学生が文化的体験を得ることへの障壁は日本より大幅に少なかった。本研修においてはこれらの文化的な体験をする費用は支給されたため、経済的負担を感じ

じることなく自由にのびのびと文化的学習を営むことができた。ただ、勿論解説はドイツ語である場合が多かったので、自分の未熟なドイツ語の習得レベルでは十分に理解できたとは言い難く、またドイツ語が学びなおし運用能力を向上させてから再びドイツを訪問したいと強く感じた。特にBrühlのアウトスタウス城とナチスドイツの資料館に再訪したいと考えている。

日常生活やその他全般について

本研修の最も特筆すべき点の一つに、朝夕の食事を参加者各自が用意するということがあるだろう。ケルンのユースホステルに到着して平日の朝食が用意出来ないことを聞かされ、当初は驚きとあきれが襲ったものだったが、実際に生活してみると朝食を用意する手間などを考えて早寝早起きの規則正しい生活が自然と身につく、授業に遅刻するようなこともなく研修を終えることができた。また、相部屋の学生たちと共同生活を送ることで、より一層交友を深めることができたと思う。当初は夕食代に15€/日と計算するように言われていたので金銭的な不安があったが、自炊の方が支出を抑えることができるため外食の頻度も下がり、これは参加者の金銭的負担の軽減にも貢献した。事実私は当初持ち金で380€に加え、支給された80€の計460€を持って行ったが、日本に帰国して130€程余っており、想定よりもずっと金銭的負担が少なくなっている。

研修中は文化施設への入館費や市内を移動する交通費の補助が大きく、かつ行動の自由もかなり保障されていたため経済的・心理的負担をそれほど感じずに、研修期間を過ごすことが可能だった。ほぼ毎日のように美術や音楽、歴史に関する展示を見るこ

とができたのは、ドイツ全体で学生への補助・割引制度が充実していること以上に、これらの費用が研修費として補助されたことが大きい。是非これからの研修で継続してほしいと思う。日本では大学生が国立の美術館の常設展に無料で入館できる制度などもあるが、特別展などは依然としてやや高価であり、裕福でない学生には手を出しづらいのが現状である。

本研修のよかったところ

本研修は自炊生活などにみられるように、旅行というよりはより日常生活に近い形でドイツという国に滞在することができたと言える。そして私個人としてはドイツという国を進路選択の候補の一国として改めて認識することができた。ケルン大学に通う熱心な留学生や大学の提供する教育課程、西洋文化への充実なアクセス。ドイツという国の魅力は枚挙にいとまがない。

さらに、ドイツという国で活躍する一流の日本人研究者の方々とお会いすることができたのも上記の進路再考の一助となった。生物の脳設計図を描くことを試みる伊藤教授、量子コンピュータ開発に尽力する安藤教授、日独をまたにかけるゲーテ研究者の石原教授。お三方の研究内容やお話を聞くうちに、日ごろの自分の学習を顧みるとともに更なる学習への意欲を獲得することができた。

本研修の改善すべきところ

三点挙げたい。一点目はケルン大学のプログラムを紹介するLectureの内容を精査すること。本研修では合計六つの学問領域のプログラムを紹介されたが、自分が将来的に専攻する可能性の低い領域につ

いてLectureを受ける意味はあまりなかったと思う。そのような制度的な情報ではなく、ケルン大学に在籍する研究者の方々の研究内容の紹介をLectureとして受けたかったと個人的には強く感じる。二点目は3月23日に宿泊したフランクフルトのホテルの立地を再考すること。フランクフルトで自由時間があつたことを考えると、公共交通機関へのアクセスの少ない宿泊先を選択したことは悪手であつたと思う。駅からホテルまでの道のりもわかりづらく、引率の先生がいらっしゃるとは言えども、夜遅くに一時間弱徒歩で移動したことを鑑みると再考の余地がある。三点目は午前の授業で日本人の参加者の在籍するクラスを分けることである。運用能力が似通つていた方しようがない面もあるだろう

が、今回は授業に毎回来ている学生の中で日本人が半数近くを占めていた。身内間の拭えない研修であつたといえる。日本語があまり通じないような過酷な環境に身を置くこともレベルアップのためには必要だと思われる。

最後に本研修において引率して下さった平松先生、ご多忙の中ドイツを案内して下さったカウフマン先生、石原先生、我々日本人学生に研究室を案内して下さった伊藤先生、安藤先生など、本研修を企画・運営して下さったすべての方々に改めて感謝の意を述べたいと思います。ありがとうございました。

IV 留学の現場から

教養学部教養学科

大木滉平

[ZDS-BAによりケルン大学に留学]

昨年の9月から、私はDESKから助成をいただき交換留学生としてドイツのケルン大学で学んでいる。これまでに現地で取り組んだ学習や活動について、この場を借りて簡単に報告したい。

留学先のケルン大学で、私は哲学部に所属して主にドイツ文学の授業を履修している。学部では概論を扱った講義からより専門的なゼミナールまで多彩

な授業が開講されていて、所属する留学生は語学コースに加えてこれらの授業に参加することができる。

これまで学部で参加した授業は、そのテーマやアプローチ方法といった面で私にとって興味深いものばかりだった。その中でも特に印象に残っているのが、先学期に参加した1950年代のドイツ文学を扱うゼミナールである。この授業はベルやアイヒ、フリッシュといった50年代における重要な作家を扱い、作品の購読を通して当時における彼らの文学について理解するというものだった。その際に特徴的

ドイツ研究修了証 (ZDS-BA)は、学部後期課程に対し、ドイツに関する論文作成等に関係した現地調査旅費、留学、大学のサマーセミナー参加のための旅費滞在費を補助するプログラムです。修了要件として、ドイツ・ヨーロッパ研究センターの活動に主体的にかかわる、もしくは後期課程のドイツに関連する科目を4単位以上取得すること、ドイツに関する卒業論文を提出し、課程を修了することが求められます。詳しくは、センターHPをご確認ください。

だったのが、与えられたテキストについて、その背景に徹底して目を向けようとする姿勢である。例えばWolfgang Koeppenの、Das Treibhaus'という小説を扱った回には、まず作品の背後にある西ドイツの政治的状況に注目し、参加者は関連する資料を幅広く読み込んでいった。そうして対象に対する理解を十分に深めた上でテキストに向き合い、背景的な状況と結びついたものとしてそれを読み進めていった。この他にも、授業ではその課題図書に応じて戦後ドイツの経済復興や科学技術の発展など時代にまつわる多種多様なテーマが扱われ、そうした情報を十分に活用しながら当時の文学を理解しようとする方法がとられていた。ある文学作品を読むときにその時代背景に目を向けるのは特に珍しいことではないように思われるが、授業では特にその姿勢が徹底しており、それは戦後ドイツにおける文学がとりわけ当時の社会や政治状況と密接に関わっていたことを反映したものであるように私には思われた。

この授業に参加した留学生は私だけであり、教授の説明や学生の質問が聞き取りにくいと感じることもあったが、現地ドイツでの授業に慣れるという意味で、この授業に参加できたことは良い経験だったように思う。また授業を通じて、私の調査対象であるハインリヒ・ベルや戦後の西ドイツ文学について理解を深めることもできた。

授業を担当していた教授の方には、後にSprechstundeを使って私の卒論について相談に乗っていただき、論文の構成やアプローチ方法について助言をいただいた。

こうした授業に参加し専門のドイツ文学について理解を深めたことに加えて、交換留学生として自国の文学や文化を見つめ直す機会が得られたことも、

ケルン大での学びを通じて得られた大きな成果だったように思う。例えば、私は留学生を対象に学術発表の手法について学ぶ授業に参加し、そこで村上春樹と多和田葉子を題材にして日本文学とその翻訳の問題について発表を行った。その授業にはフランスや中国、ロシアなど様々な国や地域からの留学生が参加していて、発表の後に彼らから寄せられた質問やコメントは私にとって刺激的なものばかりだった。彼らの国において日本文学はどのように訳されているか、或いは彼らの国の文学はドイツでどのように受容されているか。授業でのやり取りを通じて得られたこれらのコメントや知見は、私が発表テーマに対して抱いていた問題意識を見つめ直すうえで有益なヒントとなった。

例に挙げた大学の授業に限らず、ケルンでは現地の学生や留学生との会話を通じて、自分がこれまで日本の文化に対して抱いていた考えや捉え方を相対化する機会に恵まれようと思う。ドイツ人のタンデムとの会話においても、例えばドイツで受け入れられている日本文化のイメージは、私自身が日本で抱いていた印象とは異なっていて、この違いはどのような要因から生じるのか、またそうした文化はどのようなプロセスを経てドイツに伝えられ受容されていくのかについて改めて考える契機となった。こうした学生との関わりも、私のケルンでの学びをより充実したものにさせてくれたように思う。

以上に述べた大学での活動と並行して、ケルンでは課外活動としてマンドリンオーケストラに所属し演奏活動に取り組んでいる。私は東大在学中からサークルでマンドリンの演奏をしていて、留学先のケルンでも楽器を続けたいという思いから現地のマンドリンオーケストラ,Kölner Mandolinorchester

Harmonie'に参加した。オーケストラでは毎週の練習に参加しているほか、ケルン市内を中心に開かれるコンサートに度々参加することができた。コンサートは主に市内の教会やケルン旧市庁舎のホールなどで開かれたほか、昨年12月にはケルン大聖堂前のクリスマスマーケットで演奏する機会に恵まれ、私にとって貴重な経験となった。またオーケストラの活動と並行して、カールスルーエでマンドリンの奏法について個人レッスンを受講することもできた。

こうしたケルンでの音楽活動は、ドイツ語でのコミュニケーション力を鍛える意味でも大きな意味を持ったように思う。指揮者からの指示の共有や表現についての奏者間の話し合いなど、演奏に関わる様々な意思疎通はドイツ語で行わなければならない、最初は音楽用語のドイツ語での表現が分からず困惑することも多かった。しかし周りの奏者に助けられ

ながら少しずつ慣れることができ、最終的にはメンバーとして演奏に十分貢献できるようになったほか、デュオなどで演奏する機会もいただけた。

またこのような音楽活動を通じて、前に述べた自己の考えを相対化する視点が十分に養われたように思う。現地のオケで眼にする楽器の奏法や鳴らし方は、日本で慣れ親しんだ方法と異なることも多く、当初はどの方法で演奏するべきか戸惑うことも多かった。しかし、そうした新しい方法に多く触れたことで、今まで日本で慣れ親しんでいた自身の奏法や考え方を再考し、最終的には自分に最も適した方法を選び取ることができた。

以上が現地ケルンでの学習や活動についての報告である。帰国まで残すところ一か月半となったが、最後まで有意義な活動が続けられればと考えている。

教養学部教養学科

富岡昇平

[ZDS-BAによりベルリン自由大学に留学]

はじめに

私は東京大学教養学部とベルリン自由大学歴史文化学部間の部局間協定による留学プログラムに応募し、昨年2018年の冬学期から2学期の間ドイツのベルリン自由大学に留学している。現在留學生活も2学期目に差し掛かり、留學生活もあと2か月切ったところである。ここでは、私の留學生活に関して主に今学期の活動を中心に述べていきたい。

大学の授業と学業に関して

語学講習 (Sprachkurs) : 私は留学に来てから

冬学期前の学期前講習、冬学期中のコースと2つの語学講習(ともにB2.2レベル)を修了し、今学期もC1レベルのコースを受講している。語学講習における教え方は教師によってまちまちであるが、今学期の授業はどちらかというと読解と文法・表現の学習といった分野に重点が置かれていて、会話の練習に力を入れたい私にとってはそこが少し残念な点であった。

ただ来週にはクラスで開かれるPodiums-diskussion(グループの中で仮定の役割を振り分けて、その役になりきって聴衆の前で議論を行うもの)に参加する予定であり、このような形でディスカッションを行う機会は貴重であると思うので非常に楽しみにしている。

「世界が変化する－国際的視点における60年代」：これは私が今学期受講している歴史学科のクリストフ・カルター先生のゼミナールである。1960年代はベトナム戦争等を皮切りに資本主義や植民地主義といったこれまでの西欧のやり方が批判され、社会主義陣営でもソ連とは異なる中国やキューバといった新たなモデルが注目を集めた時代である。このような世界情勢の中で例えばヨーロッパの68年運動のような各国の運動が国境を越えてどのように相互に影響を与えていたのかに関して取り扱っている。グループディスカッションの形を多用し生徒の発言する機会が多いが、生徒同士のディスカッションが進むと会話のスピードが速くなりすぎてついていけなくなるが多い。うまくディスカッションに参加できず悔しく思うことも多いが、この思いをモチベーションとして今後の言語の勉強にも繋げていきたいと思う。

旧西ドイツにおける抗議運動：ベルリン自由大学では留学生のみを対象としたゼミナールが開講されており、この授業もその一つである(ただし授業はドイツ語で行われる)。内容としては戦後まもなく起こった平和運動から最近話題のFriday for Futureまでドイツ連邦共和国で起こった抗議運動に関して取り扱っている。授業自体が留学生向けであることから内容は理解しやすいが、各生徒の言語レベルがバラバラな上に議論はクラス全体で行うので、常に特定の人が発言する状態になってしまっている。

ベルリンの生活

「ベルリンは自由だ。」このような話はよく聞き、自らベルリンに住んでいてそのように感じるこ

とも多い。例えば最近では公園に行くと皆好きなようにバーベキューをやっていたり、電車に乗れば突然ミュージシャンが入ってきて一駅、二駅演奏して帰って行ったりする。私個人としてはベルリンのインターナショナルさもこのような印象に拍車をかけているように思う。街に出れば多くのトルコ系・アジア系の人々を見る。それぞれがバラバラの言語を話していて、電車に乗ればほぼ必ず誰かが英語を話している。日本のように外国人だからといって、周囲からちらちら見られることもない。このように異文化に寛容な性格がベルリンの我々外国人にとっても住みやすい雰囲気を作り出しているのではないかと思われる。

またベルリンに住んでいると歴史を感じることもとても多い。ナチスや東ドイツ、ベルリンの壁等に関する博物館が豊富にあるということはもちろんだが、躓きの石や他の小さな記念碑がひっそりと街中に散りばめられている。東と西の雰囲気の違いも歴史を感じさせる一つの要因であろう。例えば東側ではトラムによる交通網が現在まで残っているのに対して、西側にはほとんど存在しない。大学周辺(ベルリンの西南部に位置する)の住宅は一戸建てのような形の住宅が多いが(おそらくその中には複数の世帯が住んでいると思われる)、東側のFrankfurter Allee周辺地域に行くと日本のいわゆるマンションのような高層住宅が並んでいる。他にも壁がベルリン市の中心を走っていてその近くに誰も住んでいなかったが故に、旧壁沿いのエリア(例えばクロイツベルク周辺)が現在移民の集住するエリアになっていることは興味深い話である。

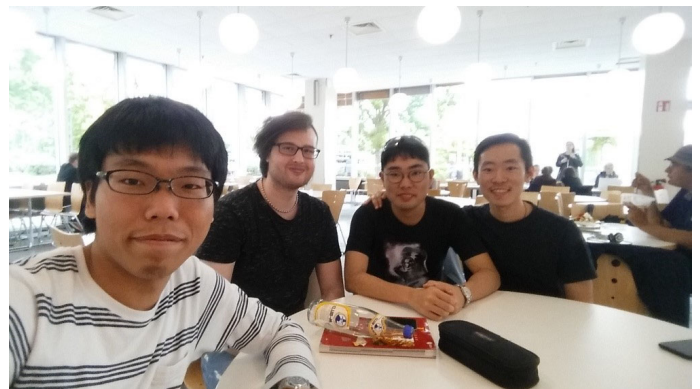
六月中旬の現在ベルリンでも気温が非常に高くなってきている。日中は6月でも30度に達することが

ある。気温が高くなってきている影響なのか、今週は夜になると非常に激しい雷雨が降ることがよくあった。ドイツの住宅には暖房は設置されていてもクーラーが設置されていないことが多いうえ、交通機関も同様で日中に乗車していると車内温度が非常に高くなる。ドイツの冬は日が短く、寒く大変だったが、夏も今後さらに暑くなって冷房無しとなると厳しくなることが予想される。

コブレンツ旅行

6月2日から9日までコブレンツに訪問していた。私のギターを習っている先生がコブレンツで開催されるギターフェスティバルに招待されたため、私もそのフェスティバルに参加してきたのが経緯である。コブレンツはライン川とモーゼル川が合流する地点に位置するため、街から川を眺める景色が非常に綺麗であった。フェスティバルでは世界中のトップギタリストのコンサートやマスタークラスを見ることができたうえ、参加者もそれぞれ非常に国際的で色々な国から来た若手ギタリストたちと知り合えたことは非常に良い経験となった。フェスティバルの最終日には旧東ドイツの作曲家・ギタリストのヴォルフ・ビアマンによる講演とコンサートを聴くこと

ができた。彼は東ドイツの歴史の中では重要な人物であり、私自身東ドイツの体制批判運動を研究しているため、彼の演奏する姿をこの目で見られたことはとても嬉しかった。私のギターの先生の個人コンサートでも以前彼に話しかけるチャンスがあり、ギターという自分の趣味を通して人と繋がっていくというある種の縁を感じた機会であった。



ベルリン自由大学食堂にて友人と

終わりに

留学生活も残り2か月を切りそろそろ帰国の準備を始めなければならない時期がやってきたが、今後も留学という貴重な経験を最大限に活用できるように勉学や交流に励んでいきたいと思っている。最後にDESKの皆様を筆頭に私の留学をサポートしていただいた全ての方に感謝の旨を申しあげたい。

超域文化科学専攻表象文化論 修士課程

大宮萌恵

[ZDS-MAによりオックスフォード大学に留学]

現在はオックスフォード大学大学院にて美術・建築史の研究をしています。具体的には、二十世紀初頭のイギリスにおけるドイツのモダニズム建築の受容について、具体的な建物を参照しながら多面的に分析することを目指しています。単に複数国間での

建築思想・理論の行き来と言っても、そこには必ず国同士の政治的、文化的、社会的背景が大きく関わっていて、これは諸芸術形態の中でもとりわけ建築という領域の特徴であり魅力でもあると思います。絵画や書物など（この二つも媒体の性質上、流布の速さや様相は異なりますが）と異なり、建築物は実際に建てられる限りある程度公的にならざるを得ません。建物は、少なくともその外観に関しては、設計者、施主、住人、利用者など直接その「作

品」に関わる人々だけでなく、その場を通りかかる誰もが見るすることができます。それだけに、その外観に何か特定の意思を表せば、それは公的に表明が許された意思と捉えることができます。このことは、特に政治状況が複雑かつ危うかった戦間期のヨーロッパにおいて、建築思想の大きな発展（あるいは中立的に、展開）を促したと同時に、多くの建築家を苦境に陥れたり、建築運動の動向に影響を与えたりしました。

このように、当時の世界の様々な側面について学びながら、いわゆる西洋・東洋の関わりにも目を向けつつ、今から100年前の建物について考察する日々を送っています。

今回イギリスという国、そしてオックスフォード大学に来たことにはいくつも理由がありますが、その中でもドイツと関連する点としては、皮肉ながら「ドイツ以外のヨーロッパの視点を体験したい」ということが挙げられます。私がドイツという国に関わり始めたのは物心つく前のことでした。長期的にドイツに居住したのは小学生の頃が初めてでしたが、それ以前も以後も、日本でもドイツの文化や人々と関わるのが日常的な環境で育ちました。そのことに違和感を覚えた時期もありましたが、悩んだ末に学部時代も表象文化論でドイツ思想やドイツ建築を、副専攻の地域文化ドイツ科で歴史や政治を、と様々な切り口からドイツを見つめることで、個人的で中途半端だった自分の中のドイツの影響を築き直そうとしていたように思います。そして大学

院に進学するにあたり、世界におけるドイツがよりよく見える場所に身を置いてみた、こんな風に私のspontanな“東奔西走”は説明づけられるかもしれません。

両国の（根）深い関係もあって、イギリスもドイツも諸分野においてお互いを研究しあっていますが、実際にこの大学ですごすことにより、学問の対象としてだけでなく、今この場における両国の人々の交流を体験できることは興味深いです。イギリス人以外の学生の中で三番目に大きな割合を占めるドイツ人学生たちは、その人数の多さゆえイギリス観ももちろん非常に多様ですが、オックスフォード大学の学問水準のみを動機に来ているかどうか、そして、ドイツとイギリスにしか関心がないか他の国・地域にも関心や関係があるかどうか、によってかなり言論に違いがある印象は受けています。

そして、ドイツ人に限らず、研究の道、政治家、報道関係などなど、各学生が志している進路は様々なながら、やはりどの進路にしても先の方には「重要な地位」が見え隠れしていて、私は上記のような研究の内容上、ここにいる人達は文化や諸芸術を将来どう見なし、どう動かそうとするのだろうか、などと思い巡らすこともあります。

また、このような多分野の学生・研究者との交流が可能になる背景には、オックスフォード大学の言わずとした特徴であるカレッジ制に負うところが多いように感じます。専攻（学科）・カレッジ・課外活動といった所属コミュニティの中で、カレッジ

ドイツ・ヨーロッパ研究修了証（ZDS-MA）は、ESPに登録していない修士課程に対して、ドイツに関する研究の支援を行う登録制の教育プログラムです。海外調査奨学助成金の給付には、プログラムへの登録、および修了要件を考慮した履修が求められます。また、毎年度開催される研究報告会での研究成果の報告や修士論文の提出が義務付けられます。詳しくは、センターHPをご確認ください。

は唯一、専門も趣味や興味も国籍などの境遇も何も共有しない人々と共存する場だからです。それでもそこで多くの共通の話題や関心を見出し、交友関係を広げられることは、視野を広げるだけでなく価値観やちょっとしたものの見方などを変えうる貴重な経験です。

こうして日々学びと知的好奇心への刺激と濃密かつ多様な交流に満ちた充実した研究生活を送れてい

ることも、DESKの研究基盤のおかげです。今後も、一つ一つの実りの機会を活かし、日独及びその他の文化や学术界に少しでも貢献できるよう精進してまいります。

V 欧州研究プログラム (ESP)

欧州研究プログラム (European Studies Program ESP) は、EUを中心とした統合が進み、政治・経済・社会のあらゆる方面で既存の秩序が変容しつつある現代欧州について、最新の研究方法と正確な知識、それに基づく洞察力を養い、日欧の架け橋として社会の様々な方面で活躍する「市民的エリート」を養成するプログラムです。東京大学駒場キャンパスの大学院総合文化研究科附属グローバル地域研究機構ドイツ・ヨーロッパ研究センターが、駒場キャンパスにある豊富な研究と教育のための人材を中心として、本郷キャンパスの教員の支援もおおぎながら、この教育プログラムの調整にあたります。

2019年度ESP新規登録生

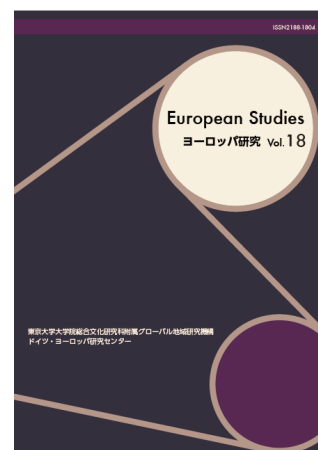
氏名	所属	研究テーマ
狐塚祐矢	総合文化研究科地域文化研究専攻	ドイツ人社会民主主義者の亡命活動1933-1945
島袋さくら	総合文化研究科地域文化研究専攻	ナチ支配下西欧地域におけるホロコーストとユダヤ人評議会
竹内香南子	総合文化研究科地域文化研究専攻	ナチ・ドイツにおけるプロテスタント諸教会と民衆
濱崎千波	総合文化研究科超域文化研究専攻 (比較文学比較文化)	欧州における共生の哲学の再検討ーレヴィナスの視点からー

VI 関連出版物の紹介

『ヨーロッパ研究』第18号

ドイツ・ヨーロッパ研究センターでは、内外のドイツ・ヨーロッパ研究者の寄稿による最先端の研究の紹介の場として、また、ドイツ・ヨーロッパ研究を志す若手研究者の研究成果の発表の場として、『ヨーロッパ研究 (European Studies) 』(電子ジャーナル) を発行しています。DESKホームページよりダウンロードが可能です。

http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/j/books_bk_es.html



目次:

I 論文

国民政党デモクラシーの遅い終焉 —2017年連邦議会選挙とドイツ政治の変容—
(網谷龍介)

EU家族再結合指令の形成とフランスにおける受容過程 —政治アクターの行為分析を通じて—
(植村充)

「古参闘士」の最後の戦場 —第二次世界大戦最後の数ヶ月におけるナチ活動家の孤立・共同体形成・暴力— (パトリック・ヴァーグナー (今井宏昌訳))

最新の情報・イベントについては、
ホームページもご覧下さい

<http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/>

DESK事務室

〒153-8902

東京都目黒区駒場3-8-1

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部
9号館3階313号室

Tel/Fax : 03-5454-6112

E-mail: desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp